



ベルーフ 事務所通信

発行：〒 542-0081 大阪市中央区南船場 4丁目 1番 20号 税理士法人ベルーフ 06-6253-5885

今月のニュース：

確定申告が始まります。

平成 20年度分の確定申告が始まります。平成 19年度の確定申告を電子申告で行っていない方は、平成 20年度の確定申告を電子申告すると電子申告控除の対象となります。
また、社員の方でも平成 20年度中に住宅ローンを組まれた方や年間の医療費が高額になっている方は確定申告をすることで住宅借入金等特別控除や医療費控除の対象となる場合があります。
確定申告についてご質問がある場合は、巡回監査時に担当者にお尋ねいただく、税理士法人ベルーフまでお電話にてお問合せください。

申告期間：平成 21年 2月 16日（月）～ 3月 16日（月）

会計こぼなし「修繕費と資本的支出の巻」：担当 松下 勝也（まつした かつや）

今回は『修繕費と資本的支出』を取り上げます。

建物や機械装置等は、長い年月使用していると修繕等が必要になってきます。その時、修繕費として支出した金額を全額修繕費として経理していることはありませんか。

例えば、使用している固定資産に修繕等が必要となった場合、その修繕費が通常の維持・管理のための代金や原状回復のため代金であれば、全額を修繕費として支出した事業年度（又は、その年分。以下同じ）の損金（又は、必要経費。以下同じ）に算入しても問題はありますが、その修繕等が固定資産の品質や性能を高めた（りする）ものである場合には、修繕費ではなく資本的支出として資産に計上し、減価償却をしなければなりません。

資本的支出とは

- (1) 建物の避難階段の取付けなど、物理的に付け加えた部分の金額
- (2) 用途変更のための模様替えなど、改造や改装に直接要した金額
- (3) 機械の部品を特に品質や性能の高いものに取り替えた場合で、その取替えの金額のうち通常の取替えの金額を超える部分の金額を言います。

（法人税法基本通達 7-8-1）

ここで、問題になるのは一回の修繕等に修繕費と資本的支出があり、その区分をすることが困難な場合です。このような場合、修繕費と資本的支出をどのように区分すればいいのかわからず疑問が生じてくると思います。税務上は次の順序で判断基準を設けています。

(1) 資本的支出の金額が少額である場合

一の修繕改良等のために支出した金額が20万円未満である、または修繕改良等がおおむね3年以内の周期で行われている場合は、修繕費として支出した事業年度の損金に算入することができます。

(2) 修繕改良等の金額のうち、修繕費に該当するか資本的支出に該当するかわからない場合

支出した金額が60万円未満である場合、または支出した金額がその固定資産の前期末取得価額（注1）のおおむね10%相当額以下である場合は、支出した事業年度の損金に算入することができます。



(3) 継続適用を要件に区分している場合

毎期（毎年）継続して支出した金額の30%相当額と、その固定資産の前期末取得価額の10%相当額とのいずれか少ない金額を修繕費とし、残額を資本的支出としている場合は、その経理処理が認められます。

修繕費と資本的支出の区分については、人によって捉え方が異なると思います。黒字であれば全額損金に算入できる修繕費として経理したくなると思います。しかし、上記で述べたように修繕等に資本的支出が含まれている場合は、全額損金に算入にできません。

そこで、高額な修繕等をした場合は、少し手を止めて頂き工事内容を見積書等から具体的に検討し、用途変更のための模様替えなどが含まれていないか、より高品質のものに取り替えていないか検討し、正しい経理処理をして頂きたいと思えます。

（注1）前期末取得価額とは、その資産の当初取得価額に、前期末まで追加された資本的支出の金額を加算したものです。

スタッフブログ「ほっと一息」：担当 田中 広大（たなか ひろと）

『A HAPPY NEW YEAR!!』



2009年になってから少し日が経っていますが、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

「誰やねんっ」と思われている方もおられるかも知れないので念のため自己紹介します。
昨年の11月に入社しました田中広大です。



入社してはや2月が過ぎようとしています。長い学生生活が終わり、次はもっともっと長い社会生活に突入です。魚に例えるなら、卵から孵化して稚魚の状態と言えるかも知れません。勉強したことを活かす時が来たといった感じでしようか。

ただ社会生活のステージはすごいですね～。
もう周りにはマグロやカツオのようなビッチビッチの大先生や大先輩がいます！今は稚魚かも知れませんが、いつか絶対に大間のマグロになるぞっ！（笑）
そんな気持ちで2009年がんばっていきます！



個人的な話はこのへんにしておいて、みなさんいかがお過ごしでしょうか？
今年の一月は寒いですねえ。いもニュースもなかなかないですし、気持ちを盛り上げるのが大変ですねえ。
あっ！海外ではこんなに寒いのに海に飛び込んでい祭りがあつたみたいです。
この間ニュースでその祭りの映像が流れていて、みんなすっごく楽しそうな顔をしていました！
どんな状況でも希望を持っていけるなら本当に幸せだな～と思いました。

問題が問題ではなく、問題にどのように対応するかが問題です」

「過去が問題ではなく、過去にどのように対応するかが問題です」

なんて哲学的なこと言ったりしてみたりして。

その対応の部分で少しでもお客様のお手伝いのできればなあと本当に思います。

今年一年が本当に本当にいい一年になりますように！



1月に入り冷え込む日が多くなりました。朝、布団から出るのに苦労する毎日です。寒い日が続いているため、インフルエンザが流行の兆しを見せています。外出から戻った際にはうがい・手洗いをしっかりと、インフルエンザを予防しましょう